

■会議結果報告書■

会 議 名 称	第9回札幌市子どもの権利委員会
日時・会場	平成27年7月14日（火）16：30～18：00 市役所本庁舎8階1号会議室
出席委員	12人出席
次回開催	未定

議題等	概要等
1. 事務局報告	○札幌市子どもの権利委員会委員の交代 札幌市中学校長 土佐林仁氏から蛭名嘉津夫氏へ交代 ○札幌市子どもの権利救済機関救済委員の交代 市川啓子氏から杉浦郁子氏へ交代
2. 副委員長選任	○副委員長の選任について ・委員長：前副委員長の土佐林氏の辞任に伴い、規則に従い、後任の副委員長を委員の互選で決めることとし、北本委員にお願いしたい。 (委員：異議なし)
3. 議題 (1)「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく平成26年度取組状況の報告について (2)平成26年度子どもの権利救済機関運営状況の報告について	○事務局説明（資料3） ○質疑応答・意見交換 ・1ページの「子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合」が、急に伸びた要因はなにか。また、10ページの26年度の主な虐待者の内訳で、6割が父親とのデータは初めてで重要であるが、夫婦間暴力を子どもの前でした場合も虐待数となったものと理解してよいか。 事務局：回答の詳しい分析は難しいが、意識の高い子どもを含んだ回答であることが理由の一つだと思う。虐待に関しては、そのとおり。 ・10ページの虐待数の増加は、夫婦間DVの現場に子どもがいた場合の警察からの児童相談所への通告数の違いということか。 事務局：現場に子どもがいた際の警察からの通告を、心理的虐待として全件認定したことが件数増加の大きな要因である。 委員：過去はDVの現場に子どもがいても、警察が児相に通告することはなかったと思うが、警察の意識が変わって通告するようになったのか、以前からあった通告を心理的虐待として認定するように変更したのか。 事務局：24年度に厚労省から児相と警察の連携推進の通達があった。以降、通告件数が大幅に増えており、その多くが面前DVを伴う虐待通告である。通達に伴う通告への警察の意識の変化と、児相の認定方式の変更の両方である。 ・別紙4ページの救済委員の自己発意による調査は、どのような場合に行われるのか。 代表救済委員：相談がなくても、新聞等の情報源から知りえたことについて、問題があると救済委員が考えて行う調査であり、無戸籍の子どもに対するケアの調査や、いじめなどで被害者を特定されないような調査などがある。 ・アシストセンターの啓発ドラマやCMなどは今の情報ツールを理解しており、検索方法に工夫があればもっと活用されると思う。また、対応が丁寧で相談者の思いを大事にしており、調査も慎重だと聞いている。ぜひこの活動を充実させて欲しい。 ・小学校では毎年いじめのアンケートを行っているが、担任の話の聞き方が尋問のようで、翌年からはアンケートに答えるのをやめたという話を聞いたことがある。もう少し配慮ができないのか。 事務局：呼び出しや相談等の方法については十分注意する。 副委員長：小学校では、独自のアンケート調査なども行っている。アンケートに際して、質問の仕方を工夫して指導の意味合いを持たせてやっ

	ている学校もある。 尋問口調との指摘に関しては、いじめの対応に強い使命感をもったものだと解釈するが、子どもが発信できる場面がなくなっては意味がない。教育委員会も指導するだろうが、校長会でも伝えたい。 委員：子どもの気持ちを酌む姿勢を、子どもに伝えて欲しい。 ・ 1 ページのアンケートは、催しや事業に参加した人だけが回答したのか。 事務局：事業の参加者に加え、児童会館を利用している不特定多数の子どもを対象としている。 ・ 13ページの学校の先生向けの研修の講師は、子ども未来局の課長や係長が行っているのか。 事務局：子ども未来局の職員の場合もあれば、教育委員会の職員が講師を務める場合もある。 委員：さまざまな学習の機会なので、外部の講師や委員長のような立派な先生など、さまざまな活用があるのではないかと。 事務局：道内大学の方やいじめ、不登校、自殺防止教育の第一線級の方に講師をお願いしている。権利推進の分野についての講師の多様化も同様に考えていきたい。 ・ 1 ページの「子どもの権利が守られていると思う人の割合」で、26年度は、子どもは目標値を超えているが大人は超えていない。子どもと大人の間で認識に差が生じているのではないのか。 事務局：大きな差があり、その違いは重要と認識している。大きな事件があると、数値が変動する傾向がある。また、意識調査で見ると、30代の権利条例の認知度が低いという結果があり、今後は重点的に普及活動に取り組んでいく必要がある。 ・ 1 ページのアンケートの質問が雑駁ではないか。もう少し具体的で意味のある設問にしてはどうかと思う。目標値を設定するのはいいが、その意義についてどう考えているか。 事務局：経年的な変化を確かめる意味がある。設問の工夫については、今後検討したい。 委員：「自分のことを好きだと思うか」の質問は、非常に抽象的だと思う。科学的な根拠はあり、顕著な傾向が現れることなどがあるのか。 事務局：特に把握していない。 委員長：他の地域や都道府県に例はあるのか。 事務局：調べてみないとわからない。 委員：「自分のことが好きだと思うか」という質問は、全国学力・学習状況調査にも入っている設問である。ただ、推進計画の指標として相応しいか議論してもいいかもしれない。新たな計画を策定する際には、指標となる設問をもう少し練るように検討して欲しい。 委員：21年から経年でとっていると思うが、委員会で、この質問形式でいいか議論したのではないかと。 委員：権利が守られていると思う人が多いということは、権利が守られていると判断する逆説的な指標であるとの説明があった気がする。 委員長：アンケート項目について、どのような意見があったのか調べてもらいたい。 事務局：調べて、後ほど報告する。 ・ アシストセンターのDVDについて存在を知らなかった。また、URLの公開はあったのか。 事務局：DVDは25年度に市内の小中学校に配付。26年度は、公式ホームページとYouTubeにアップした。「あしすと通信」第12号でDVD完成のアナウンスをしており、近日配付する第13号でホームページ紹介として掲載する。
4. その他	○事務局からの連絡事項 ・ 次回開催については、委員長とも協議の上で決定し、委員各位には改めて連絡する。 以上